



ウェルネス都市シンボルキャラクター
ウェルビー

議会だより かこがわ

編集発行 加古川市議会事務局

議会だより かこがわ

No.205
令和元年(2019年)5月1日発行

編集・発行/加古川市議会事務局
〒775-8501 加古川市加古川町北在家2000
TEL.079-427-9303 FAX.079-424-9043

ホームページ
議会映像インターネット配信
会議録検索システム
<http://www.city.kakogawa.lg.jp/shiseijoho/kakogawashiki/>
<http://www.kensakusystem.jp/kakogawa-vod/index.html>
<http://www.kensakusystem.jp/kakogawa/index.html>

もくじ

- P2 3月定例会の概要、DATABOX
- P3 審議の結果
- P4 常任委員会審査概要
- P5 平成31年度予算審査
- P6 平成31年度一般会計予算会派態度表明
- P7～8 代表質問
- P9～12 一般質問
- P13 委員会視察レポート、議案審議の流れ
- P14 議会の主な動き、視察の受け入れ状況、次回定例会のお知らせ、点字議会だよりを発行します

3月定例会

No. 205

令和元年5月1日発行

INFORMATION

● 主な動きをお知らせします

- 1月17日 総務教育常任委員会
- 1月18日 福祉環境常任委員会
- 1月21日 建設経済常任委員会
- 2月18日 議会運営委員会
- 2月25日 本会議第1日
- 3月1日 各常任委員会、議会運営委員会
- 3月5日 本会議第2日
- 3月6日 本会議第3日
- 3月7日 本会議第4日
- 3月11日 本会議第5日
- 3月12日 本会議第6日
- 3月13日 総務教育常任委員会
- 3月14日 福祉環境常任委員会
- 3月15日 建設経済常任委員会
- 3月26日 本会議第7日、議会運営委員会

● 視察の受け入れ状況

- 1月15日 熊本県八代市議会「総務委員会」
加古川グリーンシティ防災会の取り組みについて
- 2月6日 茨城県鉾田市議会「厚生文教常任委員会」
かこがわウェルビーポイント制度について
- 2月8日 高砂市議会「文教厚生常任委員会」
地域包括ケアシステムについて



● 次回定例会のお知らせ

開催予定 6/6～6/19

6 June

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
				本会議		
9	10	11	12	13	14	15
	本会議		委員会			
16	17	18	19	20	21	22
			本会議			
23	24	25	26	27	28	29
30						

- 6月6日(休) 全議案上程(質疑・委員会付託)
一般質問
- 6月7日(金) 一般質問
- 6月10日(月) 一般質問
- 6月11日(火) 総務教育常任委員会
- 6月12日(水) 福祉環境常任委員会
- 6月13日(木) 建設経済常任委員会
- 6月19日(水) 委員会審査報告(質疑、討論、採決)
追加議案上程(即決)

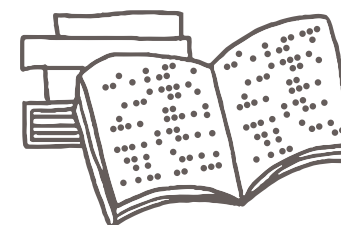
※本会議と委員会は、いずれも午前9時30分に開会する予定です。会議の日程等は変更されることがあります。
詳しくは、ホームページをご覧ください。議会事務局(☎427-9303)へお問い合わせください。
※手話通訳・要約筆記が必要な場合は、本会議開催日の概ね7日前までにご連絡ください。

● 点字議会だよりを発行します

議会だよりの内容を一部抜粋し、点訳したものを今号から発行いたします。

点字議会だよりは、議会事務局窓口を設置しておりますので、お読みになる際は事務局職員までお声がけください。

※抜粋している内容「定例会の概要」、「審議の結果」



● 虚礼廃止にご理解とご協力を

議員は、選挙区内の人に、お金や物を贈ることが、法律で禁止されています。お中元やお歳暮も対象になります。地域の行事やお祭り、スポーツ大会への寄附や飲食物の差し入れも禁止です。

また、暑中見舞い・年賀状などの時候の挨拶状を出すことも禁止されています。(答礼のための自筆によるものを除きます)
ご理解をよろしくお願いします。



政治家は有権者に寄附を
贈らない!
有権者は政治家に寄附を
求めない!
政治家から有権者への寄附は
受け取らない!



3月

定例会の概要

2月25日～3月26日

平成31年第1回市議会定例会は、2月25日から3月26日までの30日間の会期で開かれました。

今回の定例会では、平成31年度一般会計予算838億8千万円をはじめ、12億6千万円8千円を増額する平成30年度一般会計補正予算、国民健康保険に関する条例の一部改正や副市長等の人事案件について議決しました。

主な議案の概要

国民健康保険料が変わります

国民健康保険料の基礎賦課限度額を、58万円から61万円に引き上げることや、軽減判定所得の算定におい

て、被保険者数に乗ずる金額を、5割軽減の対象世帯については27・5万円から28万円に、2割軽減の対象世帯については50万円から51万円に引き上げることなど、保険料を改正する条例を可決しました。

議員報酬を減額する条例を定めました

議員が疾病その他の理由により、市議会の会議等を長期間欠席した場合に、その期間に応じて議員報酬を減額する条例を制定しました。その内容は、欠席期間が90日を超え180日以下の期間については100分の20を減額し、180日を超える期間については100分の50を減額、さらに、欠席期間のうち、365日を超える期間については議員報酬を支給しないとすることなどです。また、議員が刑事事件の被疑者等として拘束されたときは、当該処分を解かれる日までの期間について議員報酬の支給を停止し、有罪判決が

確定したときは、議員報酬を支給しないことなどです。

人事案件

次の人事案件に同意・推薦しました。

- 加古川市副市長
守安 邦弘さん(川崎市)新任
- 加古川市教育長
小南 克己さん(明石市)新任
- 人権擁護委員
藤本 隆信さん(米田町)新任
柳谷佐代子さん(平岡町)再任

◇議案件数一覧◇

区分	予算	条例	単行	契約	人事	合計
市長提出	24	6	3	1	4	38
議員提出	—	2	—	—	—	2
合計	24	8	3	1	4	40

議会史を特別価格で販売中



【書籍名】加古川市議会史 全2巻セット
(記述編・資料編)

【販売価格】旧価格18,000円→新価格8,000円

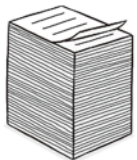
【内容】昭和25年から55年までの市制発足以来30年の市議会の活動内容を分かりやすく解説しています。

143件

これは何の数字？

1年間に提出された議案の数です。

平成30年に行われた定例会4回と臨時会1回で提出された議案等の合計数です。主な内訳は、条例42件、予算35件、決算14件となっています。このように市議会では、多くの議案が提出され議決されています。本会議での議案審議の様子は、どなたでもご覧いただけます。ぜひ傍聴にお越しください。また、インターネットによるライブ配信及び録画配信も実施しています。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。



●審議の結果

■市長提出議案

※○は賛成、×は反対。

番号	件名	結果	志	創	公	市	共	笑
議案1号	平成30年度加古川市一般会計補正予算(第4回)	可決	○	○	○	○	×	○
議案2号	平成30年度加古川市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案3号	平成30年度加古川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案4号	平成30年度加古川市介護保険事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案5号	平成30年度加古川市公園墓地造成事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案6号	平成30年度加古川市夜間急病医療事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案7号	平成30年度加古川市歯科保健センター事業特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案8号	平成30年度加古川市病院事業債管理事業特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案9号	平成30年度加古川市財産区特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案10号	平成30年度加古川市水道事業会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案11号	平成30年度加古川市下水道事業会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○
議案12号	平成31年度加古川市一般会計予算	可決	○	○	○	○	×	○
議案13号	平成31年度加古川市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○
議案14号	平成31年度加古川市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○
議案15号	平成31年度加古川市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○
議案16号	平成31年度加古川市公園墓地造成事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
議案17号	平成31年度加古川市夜間急病医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
議案18号	平成31年度加古川市歯科保健センター事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
議案19号	平成31年度加古川市緊急通報システム事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
議案20号	平成31年度加古川市病院事業債管理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○
議案21号	平成31年度加古川市公設地方卸売市場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
議案22号	平成31年度加古川市財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○
議案23号	平成31年度加古川市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	×	○
議案24号	平成31年度加古川市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	×	○
議案25号	加古川市特別会計条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案26号	加古川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案27号	加古川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案28号	加古川市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案29号	加古川市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案30号	加古川市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
議案31号	土地取得のこと	可決	○	○	○	○	○	○
議案32号	訴えの提起のこと	可決	○	○	○	○	○	○
議案33号	地方独立行政法人加古川市民病院機構第2期中期計画の一部変更の認可について	可決	○	○	○	○	○	○
議案34号	旧加古川東市民病院解体撤去工事請負変更契約締結のこと	可決	○	○	○	○	○	○
議案35号	加古川市副市長選任につき同意を求めること	同意	○	○	○	○	○	○
議案36号	加古川市教育長任命につき同意を求めること	同意	○	○	○	○	○	○
議案37号及び38号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めること	推薦	○	○	○	○	○	○

■請願

番号	件名	結果	志	創	公	市	共	笑
請願1号	日米地位協定の抜本改定を求める「全国知事会の提言」を重く受け止め日米地位協定の抜本改定に取り組むことを政府に求める請願	不採択	×	×	×	×	○	1 ×2
請願2号	カーパークつつじの利用料の無料化を求める請願書	不採択	×	×	×	×	○	×

■議員提出議案

番号	件名	結果	志	創	公	市	共	笑
会議案1号	加古川市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○
会議案2号	加古川市議会委員会条例の一部を改正する条例を定めること	可決	○	○	○	○	○	○

◆会派略称及び所属議員

平成31年3月26日現在

加古川市議会志政加古川(志)	創政会(創)	公明党議員団(公)	かこがわ市民クラブ(市)	日本共産党加古川市議会議員団(共)	女性の笑顔で未来を創る会と維新(笑)
大野恭平・織田正樹 藤原繁樹・西村雅文 松本裕之・玉川英樹 木谷万里	山本賢吾・中村亮太 森田俊和・井上隆司 神古耕藏 原田幸廣(議長)	岡田妙子・野村明広 桃井祥子・白石信一 小林直樹・相良大悟	井上恭子・谷 真康 稲次 誠・山本一郎 渡辺征爾・村上孝義	岸本建樹・立花俊治 高木英里	鐔木良子・柘植厚人 落合 誠

※原則として議長は議案の採決に加わらない。



平成31年度予算案

常任委員会でもチェックしました



平成31年度一般会計など13会計の予算案が提案され、3月13日から15日の日程で、所管の常任委員会において審査を行いました。審査の結果は、定例会最終日の3月26日に各常任委員長から報告され、審査の結果、すべて原案のとおり可決されました。主な質疑内容は次のとおりです。

一般会計予算
838億8千万円
総額
1,613億7,228万1千円

総務教育常任委員会

Q 公共施設マネジメントシステム構築業務委託料4,513万円の内容は。

A 各施設の個別施設計画の策定に必要な、建物の建築年、改修履歴、劣化調査の結果などの施設情報を一括管理し、今後の改修費用のシミュレーションを行うためのシステム構築費用である。

Q 防災及び災害関係事業の避難行動要支援システム導入委託料330万円の内容は。

A 避難行動要支援者の情報を登録・管理し、町内会などの支援関係者へ、要支援者が必要とする支援の内容や地図情報などの提供を行うためのシステム導入費用である。

Q 外国人児童生徒サポート事業264万2,000円の事業内容は。

A 日本語でのコミュニケーションが難しい児童生徒に対し、母語が堪能な支援員を週1回程度学校へ派遣し、マンツーマンで支援を行っている。

福祉環境常任委員会

Q 産前・産後家事ヘルパー委託料25万5,000円の内容は。

A 心身ともに家事や育児の負担が多い時期に、母親の精神的・身体的負担を軽減するために、有償で家事ヘルパーを派遣する事業であり、平成31年度から新たに産前の妊婦のいる家庭への派遣も実施することとしている。

Q 病児・病後児保育事業2,388万2,000円について、事業拡大に向けた取り組みは。

A 病児保育事業、病後児保育事業ともに、利用者が増加傾向にあるため、事業者に対する負担金、補助金を増額するものである。今後も、必要な人が利用できるように、広報かこがわ等を活用し、事業の周知を図っていきたい。

Q 不法投棄パトロール及び収集業務委託料145万6,000円について、平成30年度当初予算と比べ、約47万円減額した理由は。

A 過去に不法投棄があった地域などを8ブロックに分けてパトロールしていたが、効率的な実施に向け、6ブロックに再編するためである。

建設経済常任委員会

Q ICTを活用した安全・安心のまちづくり推進事業の見守りカメラ等移設業務委託料765万6,000円について、移設が必要な場合とは。

A 主に通学路の変更に伴うものである。また、開発等による周辺環境の変化、電柱建て替えの場合などである。

Q 道路補修事業の路面下空洞調査委託料1,500万円の内容は。

A 道路の陥没による事故等を未然に防ぐため、主要道路及び河川沿いの堤防道路について、空洞の可能性がある箇所を調査するものである。路線延長53㌔、調査延長100㌔を予定している。

Q 総合交通政策事業の路線バス上限運賃システム負担金1,404万円の内容は。

A 神姫バスの市内利用者に対し運賃に上限を設ける制度を2020年度から導入したいと考えており、そのためのシステム改修費用を負担するものである。

総務教育常任委員会

主な討論・質疑

請願

補正予算 カーパークつつじの利用料の無料化を求める請願書（不採択）

賛 市民が気軽に公共施設を利用できるよう駐車料金を無料にすべき。

反 公的な場合を除いては、一定の受益者負担が必要と考える。

反 長時間駐車による弊害が懸念される。

補正予算

放課後児童健全育成事業について

問 賃金574万8千円の増額理由は。

答 児童クラブの補助員について、支援員の欠員補充と配慮が必要な子どもに対する加配を行ったためである。

単行

土地取得のこと（神野町神野字大林15番1ほか13筆）（可決）

問 （仮称）神野台学校給食センター整備及び運営事業用地として取得しようとする当該土地の取得予定価格の内訳は。

答 土地の購入費用が約1億1千700万円、加古川市土地開発公社から取得するため、事務費が約175万円、利子償還額が約40万円である。

所管事務調査 「公共施設等総合管理計画」に基づく再編計画に関する説明会の開催について など

福祉環境常任委員会

主な討論・質疑

補正予算

障害児保育事業について

問 補助金1千582万円の増額理由は。

答 障がい児の受け入れを実施している私立認可保育所等に対して、その経費の一部を補助する事業であるが、当初の見込みを上回る人数の障がい児を受け入れたことによるものである。

条例

加古川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を定めること（可決）

加古川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を定めること（可決）

加古川市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めること（可決）

単行

地方独立行政法人加古川市民病院機構第2期中期計画の一部変更の認可について（可決）

当初予算

介護保険事業特別会計

問 成年後見制度利用支援事業について

（仮称）成年後見支援センター設置までの取り組みと開設時期は。

答 （仮称）成年後見支援センター設置に係る検討委員会において協議を進め、2020年度のできるだけ早い時期に設置する予定である。

所管事務調査 国民年金第1号被保険者に係る産前産後期間の保険料免除制度について など

建設経済常任委員会

主な討論・質疑

補正予算

補正予算 東加古川駅周辺まちづくり検討業務受託収入について

問 受託収入28万2千円の増額理由は。

答 JR東加古川駅の連続立体交差事業の事業調査に伴う受託で、県と調整する中で、来年度予定している業務の一部を今年度を含めて実施することとなったためである。

プレミアム付商品券事業について

問 委託料1千667万1千円の内容は。

答 プレミアム付商品券対象者の抽出、案内の送付及び審査結果の通知を行うシステムを構築しようとするものである。

当初予算

水道事業会計

鉛製給水管取替工事について

問 鉛製給水管の残存数と更新の見通しは。

答 約1千900戸が残っており、取り替えの進捗率は87％である。他事業の実施や漏水修繕時に合わせて更新しているが、大半が私有地に布設されているため土地所有者の同意が必要であり、増改築等による給水装置工事の申し込み時に啓発を行うことで、取り替えの推進を図っている。

所管事務調査 加古川市協働のまちづくり基本方針（案）に関するパブリックコメントの実施結果について など



防災コミュニティの強化について



公明党議員
相良 大悟 議員

問 住民一人一人が、災害時に何をやるのかを事前にシミュレーションする、「マイタイムライン」や、住民が主体となって作る「地区防災計画」をいかに普及させていくかが課題である。防災コミュニティの強化についてのビジョンは。

答 防災コミュニティの強化には、自主防災組織の活性化が何よりも重要だと考え、これまで地域の防災リーダー育成のため、防災士資格取得や、資機材の購入・修繕の補助を行ってきた。平成31年度からは、補助の対象を防災訓練などの防災活動、マイタイムラインや地区防災計画などの講習会及びワークショップの開催に要する経費にも広げることとしている。さらに、自主防災組織などの研修会の教材として、防災DVDを購入するなど、自主防災組織の活性化に向けた積極的な支援を進めている。

関係人口の増加に向けた取り組みについて

問 地域外の人材が地域づくりの担い手となる「関係人口」の増加に向けた取り組みへの所見は。

答 本市に興味や関心を持ち、まちづくりに関わっていただくことは、将来的な移住・定住促進の観点からも非常に重要だと認識しており、様々な働きかけを行っている。現在、総務省が「関係人口」創出事業として30団

市内、全小中学校の「コミュニティ・スクール」導入と学校統廃合について



日本共産党加古川市議会議員
岸本 建樹 議員

問 全小中学校への「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)導入について、小中一貫型小・中

高齢化と人口減少社会に対応した公共交通網の再構築とバス料率上限設定について

問 平成31年度施政方針に掲げる、「かこバス」ルートの増設・再編と民営バスの上限運賃制度の内容についてはどうか。

答 地域公共交通プランに基づき、これまで幹線バス路線の再編や住民提案制度による「かこバス二」の運行実現に取り組んできた。今後、さらなる公共交通の利便性向上に向け、地域公共交通網の再編を進めたい。また、「かこバス」との運賃格差の

問 学校も協議会の設置が可能となるが、統廃合などの政策との関連性についてはどうか。

答 学校運営協議会等については地域や保護者と協議する場であり、学校規模の適正化についても協議会で議論することとなる。しかし、その場合であっても、統廃合ありきではなく、地域の実態にあった学校のあり方を協議する中で今後の望ましい方向性を見定めたい。

問 安心して暮らせるまちをめざして、これまでに避難体制の充実・まちづくりの進め方について、姫路中心の連携・都市圏構想と公共施設を削減する計画、市民の声を求める「パブリックコメント」等要望の政策反映

女性活躍の推進について



女性の笑顔で未来を創る会と維新
柘植 厚人 議員

問 次世代育成支援・女性活躍推進加古川市特定事業主行動計画についての現状と今後の目標は。

答 当該計画に掲げる数値目標のうち、主な項目の現状は、平成30年度の女性管理職の割合が目標値15%以上に対し、14.7%、女性監督職の割合が、目標値25%以上に対し、25.9%、男性の育児休業の取得率が、目標値10%以上に対し、6.3%である。今後は、子育てをしながら職業生活でも活躍するロールモデルの確立や、男性が育児等の家庭における責任を果たすよう、意識改革と働き方改革を進めるなど、さらなる女性活躍に向けた取

問 具体的施策として、保育所や児童クラブなど、働きながら子育てしやすい環境の整備や、女性の再就職や起業を支援するための相談窓口の開設等に取り組んでいる。また、商工会議所やハローワーク、県との連携により、女性活躍や就業支援のセミナーを開催し、広く意識啓発を行っている。こうした取り組みから、成果指標として掲げる子育てと仕事両立できる環境に満足している市民の割合は、平成29年の38.1%から、平成30年には42.7%に上昇するなど、一定の成果が表れている。今後も引き続き、男女がともに仕事と家庭を担う社会の実現に向け、環境整備と意識の啓発に取り組みたい。

生活道路について

問 生活道路の補修予算の増額についての考えはどうか。

答 生活道路の舗装補修などの維持管理は、市道を優先的にやっており、里道の補修については、町内会からの要望に応じて適宜実施している。今後も、生活道路の補修等は、要望が増えると考えられることから、引き続き関係予算の確保に努めたい。

滞納の差し押さえ方について

問 不慮の疾病など、が原因で、滞納を余儀なくされた滞納者に対する差押処理基準はどうか。

答 滞納事案により、個々の状況は異なるが、差押に係る事務処理は、国税徴収法等の法令に基づき厳正に対応している。今後、納付相談をされる方の状況を十分に配慮しつつ、相談対応マニュアルなどにより、統一的で公平公正な対応により一層努めたい。



立花 俊治 議員
(日本共産党加古川市議会議員)

加古川市の観光政策について

問 アナログマップの充実等、観光政策のさらなる推進についての考えはどうか。

答 観光名所やおすすすめスポットを総合的に紹介する「加古川ええとこばけつとなび」や、ご当地グルメを紹介する「かつめしまっぶ」等、目的に応じて作成した紙媒体のパンフレットを、まち案内所や公共施設、イベント会場などで配布しており、観光客の方々のニーズにお応えしていると考えている。

その他の質問項目
◆租税の滞納の実態
◆後期高齢者に対する口座振替依頼書の送付封筒

有害鳥獣被害防止対策について

問 本市が実施する有害鳥獣対策事業の内容は。また、イノシシ侵入防護柵の設置状況と今後の展望及び多面的機能支払制度の活用状況はどうか。

答 現在、市内の猟友会支部へ有害鳥獣の駆除業務を委託し、市民へはアライグマ等の捕獲用檻の貸し出しを行い、さらに、農業団体等に対し、イノシシ侵入防護柵の資材提供を実施している。また、防護柵の設置状況については、平成30年度末には、志方町、上荘町で約20段の防護柵が整備できる予定である。今後は、被害地域の状況に応じた効果的な設置を進めていきたい。また、多面的機能支払制度については、イノシシ侵入防護柵を設置した場合も補助の対象としているが、制度利用が少ない状況であり、今後、啓発に努めたい。



織田 正樹 議員
(加古川市議会志政加古川)

問 集落周辺の未整備の里山や地域内に収穫残渣や放任果樹などがあるため、イノシシが集落に近づきやすい環境となっていることが、農作物被害の大きな要因の一つと考える。このため、地域住民が地域の環境改善や捕獲檻等の見回り、侵入防護柵の設置など、複合的に取り組むことが、効果的な防除対策につながるかと考える。また、支援については地域の取り組みに係る講習会の実施を検討している。

その他の質問項目
◆有害鳥獣の被害
◆有害鳥獣の捕獲強化策
◆有害鳥獣被害防止に向けた方針

加古川駅南部における下水道の整備について

問 加古川駅南部における、合流式下水道が要因と思われる臭気についての見解と対策はどうか。

答 早期の浸水対策と生活排水処理の改善を一举に実現できる利点がある合流式下水道は、道路の雨水柵と下水道本管がつながる構造であることから、下水道管を流れる汚水等の臭気が外部へ漏れることがあり、早急な対策が必要だと認識している。対策として、定期的な下水道管の清掃に加え、必要に応じて緊急清掃を進めるとともに、夏までを目途に、密閉式マンホール蓋への取り替えや雨水柵への防臭装置の設置等に取り組んでいる。引き続き、地域の意見を聞きながら、より効果的な防臭対策を図りたい。



問 雨水が想定量を超えた時の下水道本管の排水処理能力についての見解と対策はどうか。

その他の質問項目
◆下水道の方式



放課後児童クラブの取り組みについて

問 支援員が未配置の期間、補助員を加配して対応しているが、マニュアル等に補助員の業務として規定されているのか。また、児童クラブの配置基準を満たしていることとなるのか。

答 平成30年度中に、最長で7カ月半支援員が不在のクラブがあり、その間補助員を加配した上で、同一小学校内クラブの支援員と連携しながら、運営してきた。配置基準では、各クラブに支援員を1名配置することとしているため、早急に後任の支援員の募集を行ったが、確保できなかったため、緊急的な対応として補助員を加配し対応した。補助員の役割は、主に支援員の補助や支援員不在の間の児童の保育や保護者対応であり、勤務時間、報酬等については、補助員の勤務条件に基づいた待遇となっている。



松本 裕之 議員
(加古川市議会志政加古川)

問 平成31年度より夏休み等の学校休業日は、朝の開始が早くなり、午前7時45分から10時15分までは補助員1名で運営することとなるが、問題はないか。

答 1名での対応は、安定的な運営を図る上での課題として認識しており、平成31年度以降、学校休業日の開所時には、複数の補助員を配置する。なお、職員のうち1名は支援員の配置が望ましいと考えているため、今後、支援員の採用についても検討する。

その他の質問項目
◆来年度待機児童発生クラブの可能性と対応
◆安全対策及び施設整備
◆今後の児童クラブ運営方法

教科用図書採択について

問 平成28年に公正取引委員会が調査に乗り出し、教科書出版会社9社に対して警告処分を行った、教科書謝礼問題が起ったから初めての教科書採択が平成31年度行われる。他の業界であれば贈賄事件として厳しく処分される事案である。事件の風化が懸念される中、開かれた適正な採択を行うため、当該事件の概要と処分を受けた出版社名を、今回の採択関係者へ伝えるべきと考えるが見解はどうか。



西村 雅文 議員
(加古川市議会志政加古川)

問 時代が進むと共に明らかに研究結果が反映されていない業者がある中で、各社の認識の違いを教育委員会としてどう考えているのか。

答 全ての教科書が文部科学省の検定を合格しており、学習指導要領に示す内容を踏まえて作成されている。公平・公正な採択事務を行う責任のある教育委員会事務局が、各社の認識の違いについての見解を持つ立場にはなく、見解を述べることが適切でないと認識している。

その他の質問項目
◆採択地区協議会

高すぎる国民健康保険料の引き下げについて

問 国民健康保険料が高くなる大きな要因は、世帯の人数で算定する均等割、各世帯に定額でかかる平等割という保険料算定にあると考える。人類史上最も原始的で過酷な税とされる人頭税と同じこの制度は、公平・公正なものと言えるのか。これらの保険料が、低所得者や家族が多い世帯への重い負担となっている。均等割及び平等割の軽減や免除による保険料の引き下げについての見解はどうか。



高木 英里 議員
(日本共産党加古川市議会議員団)

問 所得が生活保護基準をぎりぎり上回る境界層が、国保料を支払う事で、所得が保護基準以下となる。これらの生活困窮者への免除についての見解はどうか。

答 本市の国民健康保険料は、所得に応じてかかる所得割、世帯の加入人数に応じてかかる均等割、世帯ごとにかかる平等割の合計により算出している。現在、低所得者に対する均等割と平等割については、国の保険基準安定制度に基づき軽減を行っており、世帯の所得や加入人数に

加古川市「ふるさとの日」の制定について

問 市制施行記念日を制定することによる効果についてはどうか。



藤原 繁樹 議員
(加古川市議会志政加古川)

答 記念日等を設け、イベントや周年事業を実施することで、住民のふるさとに対する愛着や、誇りに思える心を醸成する効果が期待されると考える。

問 本市のふるさと意識の醸成を図る取り組みはどうか。

答 市民が主体的にまちづくりに関わることに、ふるさとへの愛着と誇りを深める機会と実感いただくことが重要と考える。平成31年度には、市民との協働のまちづくりを進める取り組みとして、市民会議の開催を予定している。また、小中学校では、本市の自然や産業、伝統や歴史などを学習したり、環境体験学習やトライやる・ウィーク等の活動を行ったたりする中で、地域とのつながりを深め

ながらふるさと意識の醸成を図っている。

問 市制70周年事業を行う目的と、市制施行記念日の制定による相乗効果に対する認識はどうか。

答 70周年を契機に、市の魅力を再発見する「きっかけ」と「ふるさと」への愛着と誇りを深める機会とし、多くの方々に本市の魅力を感じていただき、何らかの形で本市に関わっていただけるよう、裾野を広げることも目的の一つと考える。また、70年という歩みに思いを馳せるとともに、ふるさと加古川の未来に、市民と一緒に夢を抱くような取り組みの検討に合わせ、市制施行記念日の制定も検討したい。

通学における学習用具等の軽減化について

問 登下校時の荷物を軽くするため、教科書などを置いて帰る「置き勉」導入に係る、収納設備の整備計画はどうか。また、いたずらや盗難防止の対策についてはどうか。



井上 恭子 議員
(かこがわ市民クラブ)

答 収納棚の有無についての全校調査の結果、一部の教室に収納棚のない学校が2校あった。この2校については、現地確認を行い、「置き勉」に対応できるよう準備を進めている。なお、いたずらや盗難への対策については、個人の学習用具については、教室内の収納棚を使用し、クラス共用の物については廊下の収納棚を利用するなど、運用面で対応できると考える。

問 「置き勉」の導入にあたり、学校へのフォロー、保護者への周知についての状況はどうか。

答 文部科学省からの通知を受け、

◆重量化した学習用具の健康面への影響
◆登下校時の安全面

加古川市公設地方卸売市場の整備計画について

問 市場内の事業者が抱える問題点の共有や連携はできているか。また、現在作成中の整備計画に問題解決の内容は盛り込まれているか。



谷 真康 議員
(かこがわ市民クラブ)

答 日常管理の中で、市場内の状況確認や事業者との情報交換を行い、状況把握に努めている。さらに、場内事業者で構成する協議会に積極的に参加し、本市場の管理運営上の問題等を共有し、その解決に向けた対応に努めている。引き続き、市場内における問題解決を図る計画となるよう、協議会での検討・調整を進めたい。

公設市場の活性化について

問 市場へ気軽に入場できる対策について、検討しているか。

答 現在、市場を広く知ってもらう機会として、土曜朝市や市場まつりを開催し、

問 必要設備の整備など、公設市場を食育の場として活用することについての見解はどうか。

答 必要設備の整備など、公設市場を食育の場として活用することについての見解はどうか。

◆公設市場について、今後のあるべき姿をどう考えているのか



市議会の各委員会では、先進的な取り組みを本市の市政向上に役立てることを目的に他都市を視察しています。

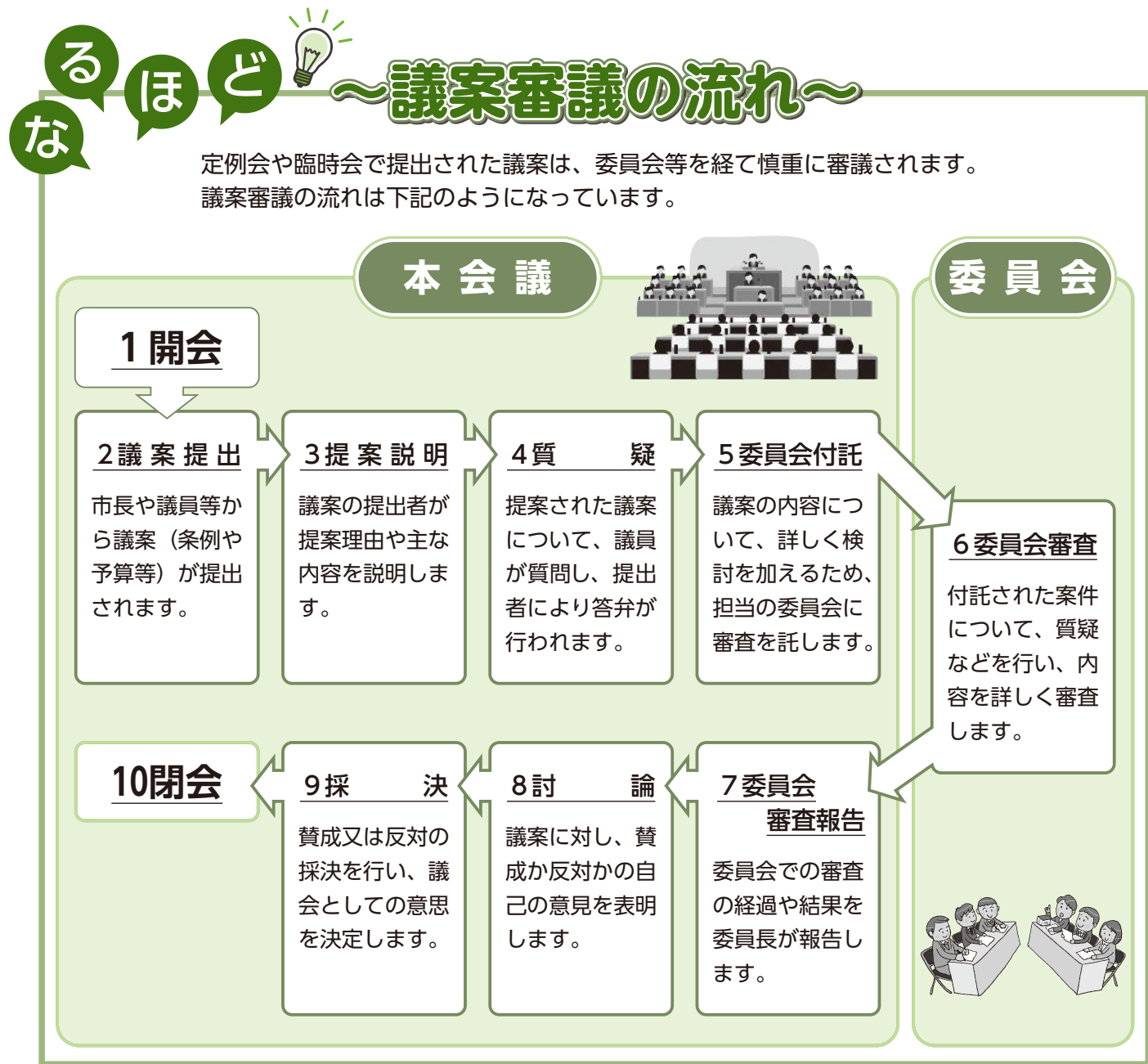
平成31年1月31日～2月1日

議会運営委員会

東京都北区では、聴覚障がい者のための環境整備として、音声同時翻訳ソフト及び音声読上げソフトを導入している。これらのICTコミュニケーションツールを活用することによって、発言者の音声を実タイムで文字に変換し、タブレット端末に表示させることや聴覚障がいのある議員が発言する場合に、パソコンに入力した文字を音声に変換することを可能としている。この取り組みは、全国初のものであり、聴覚障がいのある議員の受発話だけでなく、タブレット端末を傍聴者に貸し出すことで、聴覚障がい者の議会傍聴も可能となっている。

東京都多摩市では、平成17年度から議会による事務事業評価を行っており、現在は行政計画を踏まえた施策単位で評価を行っている。総務・健康福祉・生活環境・子ども教育の各分科会を設け、施策に関連する複数の事業について、有効性、費用対効果、持続可能性の観点から評価している。各分科会では現地調査や担当課との勉強会を重ねるなど、非常に精力的に取り組んでいるとともに、評価を行う施策の選定に際して、例えば「都市農業振興を通して、活気と魅力を感じるまちづくり」といったテーマを設定するなど、様々な工夫がなされている。

視察先	目 的
東京都北区	ITコミュニケーションツールの活用について
東京都多摩市	決算審査における施策評価について



住民票除票の保存期間を延長するメリットについて



山本 一郎 議員
(かこがわ市民クラブ)

問 総務省が住民票除票の保存期間を現行の5年から150年に延長する報告書をまとめた。所有者不明の土地を減らす対策として有効との報告である。同様に、空き家対策の一助となる可能性もあると考えるがどうか。

答 主な要因として、空き家の所有者の調査のうち、住民票から得られる住所や本籍地の情報は、所有者や相続人と接触を図るうえで重要である。しかし、対象者が死亡した市外への転出によって除票となっている場合、保存期間が5年であるため調査が行き詰ることもあり、保存期間の延長は、空き家対策の面からは、メリットがあると考ええる。

ごみ減量20%削減に向けた現状及び今後の課題について

問 ごみ減量20%削減達成の主な要因と、今後継続させる上での課題は何か。

答 住民票除票の保存期間5年の現状と課題◆加古川市廃棄物減量等推進審議会の提言への取り組み

本市における防災対策のさらなる推進について



桃井 祥子 議員
(公明党議員団)

問 停電時の市民への情報提供について、電力会社との連携はどうか。また、災害協定が必要と考えるが、現状はどうか。

答 停電発生時には、電力会社から危機管理室及び消防本部へ停電している地域の情報が配信され、その情報を市民や報道機関に提供している。また、電力会社とは平時から密に連携を図っており、引き続き相互の連携、協力体制の強化に向けて協議を重ねながら、協定の締結についても検討したい。

国の平成30年度第二次補正予算に、医療機関が、在宅の人工呼吸器利用患者への貸し出し用自家発電機を購入する際の、費用助成制度が盛り込まれた。この制度について、医療機関への周知に努むべきと考えるがどうか。

問 国の平成30年度第二次補正予算に、医療機関が、在宅の人工呼吸器利用患者への貸し出し用自家発電機を購入する際の、費用助成制度が盛り込まれた。この制度について、医療機関への周知に努むべきと考えるがどうか。

答 制度が円滑に運用され、患者の緊急時の安全が確保されるよう、関係機関と連携しながら、医療機関への周知に努めたい。本年1月、国産の液体ミルクの製造が承認された。災害時の液体ミルクの活用と流通在庫協定についての見解はどうか。

答 災害時の水や燃料が確保できない状況では、非常に大きな効果が期待できると考える。しかし、粉ミルクと比較して賞味期限が短く、価格も未定であることから、活用については今後の動向を見守りたい。なお、液体ミルクを活用する際には、ご提案の協定による「流通備蓄」など、本市に最適な手法について、他市の状況を参考にしながら検討したい。

公共施設等総合管理計画における市役所周辺施設等再編計画について



中村 亮太 議員
(創政会)

問 市役所周辺施設は、経年により老朽化している。施設の長寿命化に係る想定金額と、使用可能な期間についての考えはどうか。

答 加古川市公共施設等総合管理計画では、計画的な更新による長寿命化に取り組むことで、目標とする建物の使用年数を原則80年としている。総務省が示す更新単価の試算では、建築後概ね40年で行う大規模改修に係る費用は、市役所本館で約10.8億円、議場棟で約5.6億円、消防庁舎で約4.3億円となる。また、市役所新館の建築後概ね20年で行う中規模修繕に係る費用は、約19.1億円と見込んでいる。現時点では、当該計画で定める、建築後80年間の使用を旨とし、予防保全に努めたい。

問 市役所周辺施設等再編計画において、古川総合保健センターに移転するとなっており、平成31年度予算でその調査費がおかれていた。調査によって使用が難しいと判断された場合の当該計画への影響はどうか。

答 旧加古川総合保健センターへの教育施設集約化は、本再編計画の核となる部分であるため、調査の結果、使用が難しいと判断された場合、改めて再編計画の見直しを行う必要があると考える。

問 市役所周辺施設等再編計画において、古川総合保健センターに

その他の質問項目 ◆旧水道庁舎及び環境監視センターと勤労会館及び旧保健所跡地の活用 ◆市役所機能の最終的な方向性 ◆行政文書の保存年限の変更とICT化